

富田林市

議会だより

きらめき
煌のまち



市議会を体験してみよう! (11月 子ども議会)



●平成 29 年度各会計決算
や条例改正などについて、
本会議・委員会で慎重に
審議し、いずれも原案ど
おり可決・認定しました。

CONTENTS

第3回定例会の概要…	2～3
議決結果・賛否一覧…	2～3
決算審査の概要…	4～5
一般質問…	6～11
子ども議会の概要…	12

No.221

平成30年12月1日発行

9月定例会

www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai 富田林市議会 検索

大阪府富田林市議会だより 発行/富田林市議会 編集/広報委員会 ☎ 0721-25-1000 (内線 217)



決めたこと

条例案件

▼議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法の一部改正により、市議会議員選挙時に候補者がビラを頒布することが可能となったことに伴い改正するもので、選挙運動用はビラ四千枚、再選挙用はビラ千六百枚まで市が費用負担するものです。

▼市立自転車駐車場条例を廃止する条例

本条例が所管する喜志駅地下駐輪場について、老朽化が進行しているため、管理運営を指定管理者から民間事業者へ大規模改修を含めて移行することに伴

人事案件

い廃止するものです。
(詳しくは道路交通課まで)

市議会では、次の方の任命について同意しました。

▼教育委員会委員

勝山 健一 氏

南 栄子 氏

市議会では、次の方の推薦について同意しました。

▼人権擁護委員

北野 茂 氏

意見書

市議会では、次の意見書を全会一致で可決しました。

▼教育施設（幼稚園・小学校の普通教室等）へのエアコン設置のために必要な財政措置を求める意見書

▼児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

なお、議決した意見書は、内閣、文部科学省、厚生労働省、国家公安委員会など各関係機関に送付しました。

決算

九月定例会では、平成二十九年度の一般会計、特別会計及び上下水道会計関係の各決算議案が提出されました。

その主な内容は以下のとおりです。

(一) 一般会計

一般会計決算では、歳入が前年度に比べ六・七%増の四百四十四億九百三十四万四千円、歳出は六・九%増の四百八億四千五百四十八万四千円となりました。

歳入歳出差引額は五億六千三百八十六万円、翌年度に繰り越

議決結果一覧表

このほか、平成二十九年度決算認定が八件ありました。	議決結果一覧表										結果	
	件名											
このほか、平成二十九年度決算認定が八件ありました。	その他										可決	
	○議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		可決
	○附属機関の設置に関する条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		可決
	○市税条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		可決
	○災害による被災者に対する市税の減免に関する条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		可決
	○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		可決
	○ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		可決
	○市立自転車駐車場条例を廃止する条例の制定	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		可決
	○議員定数条例の一部改正（議員提出議案）	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		可決
	○議員報酬の特例に関する条例の一部改正（議員提出議案）	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		可決
	○議員報酬の特例に関する条例の一部改正（議員提出議案）	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		可決
○一般会計（第三号）	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		
○南河内広域行政共同処理事業特別会計（第二号）	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		
○教育委員会委員の任命	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		
○人権擁護委員の推薦	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		
○和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告（二件）	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		
○平成二十九年度健全化判断比率の報告	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		
○平成二十九年度資金不足比率の報告	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		
○債権放棄の報告	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		
○平成三十年一般会計補正予算（第二号）の専決処分	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		
○平成二十九年度水道事業会計剰余金の処分等	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		
○平成二十九年度下水道事業会計剰余金の処分等	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		
○教育施設（幼稚園・小学校の普通教室等）へのエアコン設置のために必要な財政措置を求める意見書	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		
○児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		
○閉会中の継続調査	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		
○議員派遣の件	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		

すべき財源一億四千四百六十八万九千円を差し引いた実質収支額四億千九百七十一千円を次年度へ繰り越します。

なお、翌年度への繰越財源は、給食センター建替事業、学校施設の空調設備整備事業、公共土木施設等災害復旧事業等に係るものです。

(特別会計)

五特別会計の決算額は、歳入総額二百六十九億七千三百三十二千円、歳出総額二百六十七億千六百七十四万四千円となり、繰越財源を除き実質収支は二億五千六百三十九万二千円の黒字決算となりました。

(上下水道事業会計)

水道事業会計の収益的収支における事業収益は、前年度に比べ〇・八％の減で二十三億八千三百四十五万二千円となり、事業費用は、五・〇％増で二十一億三千百九十一万二千円となり、その結果二億五千五百四十四万円の純利益を生じ、黒字決算となりました。

また、下水道事業会計の収益的収支における事業収益は、三十一億二千七百二十六万二千円で、事業費用二十八億四千二百九十万五千円となり、その結果、二億八千四百三十五万七千円の純利益を生じ、黒字決算となりました。

常任委員会 審査

議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

問 ビラの規格や公費負担額、頒布方法はどうなるか。

答 ビラの規格は、A四サイズ内であり、公費負担の限度額は、一枚当たり七円五十一銭までとなる。頒布方法は、国政選挙同様に新聞折込や選挙事務所、個人演説会、標旗が存在する場所での頒布となる。

附属機関の設置に関する条例の一部改正

問 下水道管渠長寿命化PFⅠ事業受託者選定委員会について、本事業の概要を聞く。

答 本事業は、下水道管の老朽化対策として、既設コンクリート管内部を樹脂コーティングし、コンクリートが劣化しても、

樹脂製管渠のみで自立できるようにするものであり、下水道管のPFⅠ事業では、全国初の取り組みとなる。

市立自転車駐車場条例を廃止する条例

問 喜志駅地下駐輪場について、夏季は非常に暑いと聞いている。民間事業者へ管理運営を移行することだが、これに伴う施設改修時に、空調設備は設置するのか。

答 応募する事業者によるが、快適に安心して利用できるような事業者に提案していく。

問 民間事業者による利用料金値上げの恐れがあるが、対策をしているか。

答 現在の利用料金をベースとして、周辺駐輪場の利用料金も勘案し、本市と協議のうえ設定するよう、事業者との協定書に盛り込む。

問 駐輪場改修に係る費用は、喜志駅、富田林駅、富田林西口駅、川西駅、金剛駅の五箇所合計で約一億六千万円必要とあるが、費用負担する事業者の収益が落ちた場合、利用料金の値上げに踏み切るのではないか。

答 今回公募する駐輪場五箇所を合計すると年間八百万円の収益があり、二十年間で採算がとれると試算している。

賛否一覧表 (全員一致の議案以外を掲載します)	とんだばやし未来		公明党		自由民主党		日本共産党		改革市民クラブ		無党派		議決結果						
	辰巳	川谷	尾崎	南齋	遠藤	村山	草尾	高山	山本	西川	林	岡田		奥田	田平	京谷	伊東	永原	吉年
市議会議員定数条例の一部改正(議員提出議案)	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	否決
議員報酬の特例に関する条例の一部改正(議員提出議案)	×	×	×	×	×	長	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	否決

詳しくは市議会ウェブサイトをご覧ください。 ○賛成 ×反対 ※議長は採決には加わりません

議案	議決日
八月 議会運営委員会 全員協議会	27日
九月 第三回定例会開会(上程) 議会運営委員会	3日
定例会二日目(一般質問) 議会運営委員会	11日
定例会三日目(一般質問) 広報委員会	12日
定例会四日目(議案質疑) 議会運営委員会	13日
幹事長会	18日
総務文教常任委員会	19日
建設厚生常任委員会	21日
建設衛生常任委員会現場視察	25日
幹事長会	27日
予算決算常任委員会	28日
総務文教常任委員会	2日
総務文教常任委員会	3日
定例会閉会(委員長報告) 議会運営委員会	8日
富田林病院特別委員会	11日
都城市議会視察受入	14日
富士市議会視察受入	18日
十一月 柏屋町議会視察受入	25日
子ども議会	8日
広報委員会	11日

議会 会 日 誌

決算特別委員会 審査概要

決算関係議案について、予算決算常任委員会に付託し、九月定例会の会期中に審査を行い、財政の状態、予算の適正な執行、収支の適法性及行政効果などについて慎重に審議しました。

この結果、九月定例会最終日において、委員長報告が行われ、全ての議案について、認定又は可決しました。
なお、委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

一般会計

歳入

問 大阪府からの補助金について、子育て支援交付金が当初予算と比べて減額されている理由を聞く。

答 本交付金は、府が定めたモデルメニューに適合する子育て支援事業について、各市町村の事業実施状況に応じ配分するもので、交付金創設当初は適合する事業を実施する市町村が少なかったが、年々実施市町村が増えているため、当初の予算計上額と比べ、本市への配分額が

減少したものである。
問 本市の債権管理の適正化に向けて、これまでの取り組みと今後の方針を聞く。

答 これまでは、債権管理研修の実施や個別事案のヒアリング等により適正な管理・回収ができるよう努めてきた。今後について、引き続き管理職や担当者に向けた研修を通じて、意識の向上を図りながら各債権所管課と連携し、適正な債権管理・回収ができるよう努めていく。

歳出

総務費

問 市庁舎整備事業について、市庁舎の耐震化あるいは建てか

えの必要性を市民に理解していただくことや、意見やアイデアをいただくワークシヨップなどの開催が必要と考えるが、市の見解を聞く。

答 市民の理解をいただくことについて、平成二十八年年度に行った市庁舎の現状調査結果をQ&A方式で市広報誌に掲載し、市ウェブサイトで報告書全体を掲載している。今後も市民の理解をいただけるよう丁寧な周知に努めていく。また、ワークシヨップなどの開催について、必要と認識しており、本年度の庁内検討会議の中で、あらゆる方法を検討していく。



耐震化・建てかえに市民の意見を

問 総合ビジョン実施事務費委託料について、実施した市民ワークシヨップの内容と成果について聞く。

答 昨年度市民ワークシヨップMiraitonにおいて、

総合ビジョンの内容の周知およびテーマに沿った市民主体でできる取り組み、アイデアの検討を実施した。成果としては、住民主体の取り組み、アイデアについて考えることを通じて、今後のまちづくりを担う人材育成につながられたものである。

問 防災対策施設整備事業について、防災無線の音声が届きにくい、屋内では聞こえないなどの指摘があるが、その上で、現在の運用方法を聞く。

答 防災無線について、市民の方より、屋内にいる場合や、場所によりハウリングすること聞き取りにくいと聞いているため、その対策として、防災無線の放送内容を電話で確認できるサービスを行っている。また、運用方法については、災害発生のおそれがある場合は、避難所開設のお知らせや避難勧告等の避難情報の伝達に使用している。

民生費

問 保育所一般運営事務手数料について、保育所で使用した紙おむつを保護者が持ち帰って処分しているが、保育所で処分することについて見解を聞く。

答 保育所で使用済の紙おむつを処分することは、保護者の負担軽減につながることから、

喜んでいただけるものと考え。しかし、新たに処分費用が発生するため、近隣の状況も注視しながら検討していく。

問 要保護児童対策地域協議会事業について、事業概要および関係機関との情報共有について聞く。

答 本事業は、富田林子ども家庭センターのほか警察や医師会など二十九の関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関の連携により、児童虐待の予防、早期発見、早期対応に努めるものである。また、情報共有については、関係機関とは日ごろから連絡を密にして対応しているが、児童相談所、教育委員会、保健センターなど特にかかわりの深い七機関においては、毎月一回実務者会議を開催し、情報共有や支援方法などの協議を行っている。
問 こども食堂支援事業について、子ども食堂を実施する団体へ、昨年度から補助金を交付しているが、今後の事業の展望について聞く。

答 昨年度は四小学校区で五団体へ補助金を交付しており、今後については、団体への補助金交付だけでなく、とんだばやし子ども食堂・居場所づくり運営支援ネットワークを通じ、食材や人材確保の支援、ボランティア

イアの要請や団体とのマッチングなど、補助金とネットワーク構築の両面で進めていく。

問 意思疎通支援事業について、手話通訳者がここ数年減少しているが、賃金面で、富田林市と近隣他市を比較するとかなり低く抑えられているのが原因ではないか。市の見解を聞く。

答 手話通訳者の賃金について、本市では通訳者が家を出てから帰るまでを拘束時間とみなしており、他市は通訳時間のみであるため、時給の差が発生しているが、それを勘案しても低い状態となっている。本市の登録手話通訳者が減少しているのは事実であるため、賃金面に関しても今後検討していく。

《衛生費》

問 ごみ収集事業について、プラスチック製容器収集の現状と収集回数増加について聞く。

答 本市の現状として、資源プラスチック製容器の収集を月二回、市直営で行っており、その際に使用する収集車は常時二台、乗車人員は各車三名となっている。収集回数の増加について、収集車、人員の問題はあるが、ごみ処理業務全般の効率的、効果的な手法について、今後調査研究していく。

問 富田林斎場運営事業、墓地火葬場費修繕料および施設整備費について、内容と今後の予定を聞く。

答 修繕料は、火葬炉修繕千二十万六千円、漏水箇所修繕四十万五千円など、施設整備費は、火葬場屋根防水改修工事五百五十四万四千円、アスファルト舗装改修工事百四十三万六千四百円となっている。今後について、斎場開場から二十五年が経過しており、施設外装以外の老朽化も随所に見られることから、壁紙の張りかえや照明器具の取りかえ等施設整備、ソファ等備品買いかえについても検討していく。



より安心して利用できる斎場に

田林コロツケの成功はあったが、そのほかの事業内容について成果を聞く。

答 まず、富田林コロツケについて、既に三万個が販売されており、一定の支持を得たと考えている。そのほかの事業内容について、学生によるツアー企画が、サバーファームなど本市の歴史的・観光的資源を生かして二つ催行され、多くの参加者に喜んでいただいた。また、農業塾など各種事業を実施したが、特に地理的表示（GI）認証制度について、大阪府ではまだ登録産品がないことから、大阪野菜第一号の登録を目指し取り組みたい。

《消防費》

問 非常備消防事業について、三月末に公共施設再配置計画が策定され、消防第十分団、第十三分団車庫は建物劣化度が高くハード面に課題があるとなっているが、早期の建てかえを求め、消防の見解を聞く。

答 第十分団、第十三分団消防車庫の経年劣化について、課題があると認識しているが、過去からの建てかえ計画や耐震診断未実施の消防車庫もあることから、整備の進め方について検討していく。

《教育費》

問 幼稚園管理費について、平成二十一年から三十年の間、私立幼稚園では園児数がほとんど変わっていないが、公立幼稚園では園児数が半分以下に減少していることについて聞く。

答 園児数の減少について、保護者の就労形態の変化に伴う保育ニーズの高まりにより、公立幼稚園では三年保育や預かり保育が実施されていないことが原因の一つと推察している。

問 給食センター建てかえ事業について、給食調理中の様子を見学できるように施設にするなどの工夫ができなかったのか、見解を聞く。

答 以前の給食センターについては、二階見学室から調理場見学ができたが、新センターについては、新しい衛生管理基準に基づき設計したため、衛生区、非衛生区と細かく部屋を区切る構造となり、結果として二階から各部屋を見学することができなくなったものである。

《商工費》

問 観光振興事業、金剛地域魅力発信事業補助金について、金剛バルの市内出店者の減少と、

今後の出店者募集方法について聞く。

答 本事業について、開始当初の平成二十六年度は、出店者がなかなか集まらず、実行委員が市内の事業者などに声をかけ募った経緯があり、二十七年年度も同様であった。二十八年年度以降は、ウエブサイトやフェイスブックなどを活用して募集したため、市外出店者が増加し、市内出店者は減少した。今後も、実行委員会のウエブサイトやフェイスブックで公募していく。

特別会計

介護 保険事業

問 包括的支援事業について、第三圏域の相談件数が非常に多いが、件数の推移と相談内容について聞く。

答 相談件数について、平成二十七年年度五千五十二件、二十八年年度五千三百六十件、二十九年年度六千六百五十五件となっている。相談内容について、介護保険に関する相談のほか、高齢者虐待やケアマネージャー支援に関する相談が増加している。

一般質問

第三回（九月）定例会の一般質問は、九月十一日から九月十二日の二日間で行われました。

今議会では、七人の議員が質問に立ち、災害対策や教育環境など延べ三十五項目にわたり、活発な質問を行いました。

ここでは、その中から主なものを取り上げて、質問と答弁の内容を掲載します。

会派代表質問

災害廃棄物処理計画の策定を求めて

公明党

問 大規模災害などで一斉に発生した災害ごみの処理方法について、各自治体で作成する計画を「災害廃棄物処理計画」といい、この計画は自治体が災害ごみの仮置き場の候補地を決め、ごみの収集運搬方法などを盛り込むものである。

本年西日本を中心に発生した豪雨の被災地では、自治体が災害ごみの処理計画を策定していなかったため、ごみ処理を巡り初動が遅れたケースがあった。

西日本豪雨災害は想定外の降雨量で、みるみる床上浸水になり、建物自体も家財道具も一斉に災害廃棄物となったが、今回の台風二十一号でも、飛んだ瓦や落ちた壁など家材や折れた樹木などが災害廃棄物となっており、仮置き場の確保などに手間取り処理が滞れば、たちまち生活再建の後れにつながる。

これまでの「災害廃棄物処理計画」策定の取り組みの経過について、また頻発する豪雨災害に備え、早期に「災害廃棄物処理計画」を策定することについて市の見解を聞く。

答 東日本大震災では、被災地において大量の災害廃棄物が発生したことを受け、国において都道府県及び市町村における災害廃棄物処理計画の作成に資

することを目的に「災害廃棄物対策指針」が策定された。この指針では、市区町村は、各地域の実情に応じて、非常災害に備えた災害廃棄物対策に関する施策を一般廃棄物処理計画に規定し、災害廃棄物処理計画を策定することとしている。

災害廃棄物処理計画の策定状況は、平成三十年四月現在、全国で三十三パーセント、大阪府下では、十一団体、二十五・六パーセントが策定しているが、本市では策定に至っていない。

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理は、生活環境の保全・公衆衛生の悪化の防止に非常に重要であり、被災地域の早期の復旧・復興に繋がるものと考ええる。

本市としても、平常時からの大規模災害への備え、処理体制の構築が必要と考えることから、仮置き場の設置及び運用等、様々な課題を整理し、災害廃棄物処理計画の策定に向け検討していく。

地区防災計画の策定と防災訓練の充実を

とんだばやし未来

ニティにおける共助の観点から、自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設されており、地区居住者等による「地区防災計画」を策定する必要があると考えるが、見解を聞く。

次に、豪雨災害では、高齢者の避難の難しさや避難情報の不足が被害につながったと考えられ、障がい者や外国人なども含む「災害弱者」の命をどう守るかが課題と考える。本市でも、浸水危険性のある地域では、地区防災計画策定と同時に、要支援者の避難支援について地域コミュニティとの連携が必要と考えるが、見解を聞く。

また、防災訓練について、様々な条件を想定して実施する必要があるが、夜間についても、町会単位や小学校区単位で実施するべきと考える。また、他市と隣接する地域では、他市との共同防災訓練にも積極的に取り組む必要があると考えるが、市の見解を聞く。

答 本市として、地区住民が地区防災計画を作成することは被害軽減につながると考えており、策定に向けて取り組んでいただくよう努めていく。

また、災害時、市から各地域コミュニティへ電話連絡を行っており、地域の要支援者への周知を依頼している。高齢者や障

がい者、外国人などの方の避難支援については、多くの課題があるが、すべての避難者の命を守るため、地域の各コミュニティと連携を密にし、課題への対応に取り組んでいく。

夜間訓練の実施は、昼間気づかない危険箇所の発見などにつながる大変重要なことと認識しており、実施にあたっては、町会や団体に協力を呼び掛け、訓練内容について検討していく。

本市は隣接町村と避難について相互連携を図っており、共同防災訓練を実施することは、災害発生時の迅速な避難につながる実効性があるものと考えている。今後、近隣町村と連携し、実施に向け調整していく。

より良い組織・機構のあり方について

改革市民クラブ

問 仕事の質を上げるには優秀なマネージャーはもちろん、プレイヤーの数の確保が重要であるため、小規模な課について一定見直す必要があると考える。まず、債権管理課は三名体制のため、課の規模を拡大し、債権の一元管理をさせるか、他の部署と再編・統合させるかのどちらかと考えるが、見解を聞く。都市魅力創生課は、四名体制

市議会の虚礼廃止について

富田林市議会では、議員名による次の事項を申し合わせています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- ① 年始及び暑中見舞い等の時候の挨拶状は出さない。また、中元及び歳暮等の贈答はしない。
- ② 葬祭に際しての楯・香典・供花・供物・弔電等をしない。
- ③ 結婚・入学等の慶事に際して、御祝いや祝電等をしない。
- ④ 各種団体等の行事に対して、御祝い・祝電・寄附等をしない。
- ⑤ 新聞・雑誌又は団体が発行する機関誌や記念誌等への名刺広告や協賛広告はしない。

※ただし、親族に対する冠婚葬祭に関するものは除きます。

であり、専門的な知見を有する担当職員はいないが、効果の検証はしているか。政策推進課に組み込むことで、政策展開に沿った魅力の創造・発信ができるようになるが、見解を聞く。

行政管理課は、「経営的視点」を持ってビルド&スクラップを進め、効率的・効果的な施策を推進するには、現在の体制では限界があるため、現在の体制では限界があるため、しかるべき部署に再編してはどうかと考えるが、見解を聞く。

本市は、「子ども」に関する所管がことも未来室と教育指導室などに分かれている。本間に必要な人に支援が行き届くように、「子ども」に関することを一元的に扱う部署を創設してはと考えるが、市の見解を聞く。

債権管理課について、おのおのメリット・デメリットがあるため、取り組みの成果や課題を検証し、適正な債権管理体制について検討していく。

都市魅力創生課について、アドバイザーの助言を得ながら、魅力の発信や地方創生関連施策の推進に取り組み、市の認知度向上に、一定の効果があつたと考える。また、政策展開に沿った魅力の創造・発信について、戦略的施策を分野横断的に展開する中心的な役割を担っている。行政管理課は、行政事務の改善に関することを担っており、経営的な視点を持って、今後のまちづくりを進めていくために、組織全体のバランスも考慮しながら再編について検討していく。

ことも未来室などについて、本市では、子どもに関する施策を重点課題に位置付けている中で、部の設置やさらなる連携を含めた様々な可能性について、引き続き検討していく。

変化を続ける行政需要に的確に対応していくため、効率的・効果的な執行体制の整備に努めているが、課の規模や管理職・一般職のバランス、市民の分りやすさも、課題と考えている。

今後、この間の機構改革による成果や課題を検証するとともに、より良い組織・機構のあり方について、引き続き検討していく。

猛暑対策・熱中症対策について

日本共産党

今夏は、連日猛暑となり、熱中症が「新たな夏の災害」と言われ始めているが、公立の小・中学校へのエアコン設置率には、市町村により開きがあり、富田林市では設置がたったの三・六%となっている。このため、小学校普通教室へのエアコンの早急な設置、また公立幼稚園についても、保育室へ設置が必要と考えるが、見解を聞く。

小学校では、今年度夏休みまでの間に、熱中症が疑われた事例が百三十三件発生しているが、市は、子どもたちの命を守り、学習環境を保障する責任ある立場として、今年、学校現場に直に接足を運び、授業風景の参観や児童生徒・保護者への聞き取り

実態調査などを行ったか聞く。

また、生活保護世帯など経済的理由でエアコンを設置できない世帯などが心配される。猛暑から住民を守るため、エアコン設置への補助、冷房代助成などを国へ要望するとともに、市としても積極的に検討するべきと考えるが、市の見解を聞く。

今年度、全小学校音楽室へのエアコン設置を進め、引き続き、普通教室への導入に向けた計画を検討している。幼稚園についても、保育室のエアコン整備は必要と考えている。エアコン設置には多額の事業費が必要となるが、教育委員会としては、国の補助制度の動向等も注視しながら、まずは小学校普通教室へエアコンを早期に設置するよう、取り組んでいく。

今夏、熱中症が疑われた子どもたちの人数調査は実施したが、学校現場へ出向いた聞き取り調査などは行っていない。しかし、教育委員会としても、熱中症予



子どもを守る熱中症対策を求めて

防のため、学校現場の状況を把握する必要があると考えており、各学校園とも連携を図りながら、訪問調査も含め、実情の把握に努めていきたい。

低所得世帯へのエアコン設置の補助等について、本市では社会福祉協議会の貸付制度を活用しており、収入要件を満たした場合、概ね十万円程度の購入費用の貸付が受けられる。

今後、国に対してエアコン設置補助制度の創設を求めるとともに、市民の方々に対し、同報系防災無線などを活用し、熱中症予防への積極的な注意喚起を図っていく。

南大阪の広域連携の推進を求めて

自由民主党

問 少子高齢化の進展と人口減少、長引く経済不況による影響など南河内地域共通の深刻な問題について、行財政の効率的な運営と市民サービスの向上を目的に、本市と近隣市町村が府からの移譲事務の共同処理を開始し、約六年が経過した。共同処理のメリットは、事務量に対する人件費のスケールメリット、専門性の高い事務に対する専門職員の確保や外部委託した場合

の固定経費の削減、施設管理や電算システムなどの経費削減や高度処理が対応可能であり、そして、南河内広域連携研究会では、既存事務や施設管理などの広域連携・共同処理に向けた調査検討を進めていくとしている。これまで、南河内広域連携研究会の進捗状況と検討内容について、どのような議論がされ、また既存事務や施設の管理などについて、どのような方向性で広域連携・共同処理を考えているのか。積極的に検討を進め、広域行政を進める必要があると考えるが、市の見解を聞く。

答

南河内広域連携研究会は、



南大阪地域での広域行政推進を

富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の六市町村が、広域連携を推進するため調査、研究及び調整を行うために設置した研究会であり、平成二十四年一月に開始した、福祉・まちづくり・公害規制分野における広域共同処理に関する調整を行うと

ともに、さらなる広域連携の可能性について検討してきた。具体的には、障がい者支給判定審査会や公平委員会の共同設置、太子町、河南町及び千早赤阪村の旅券発給事務の事務受託の追加等、既存事務の広域化に取り組み、行政事務の効率化に繋げるとともに、スポーツ施設や図書館の共通利用を実施するなど、住民の利便性向上にも繋げてきた。

今後、本市を取り巻く状況が厳しさを増すことが予測される中、より効率的・効果的な行政運営を実現していくことが重要であると認識しており、広域連携の推進がその一助になると考えることから、観光振興に向けた取り組みなど様々な分野において、課題解決に向けた目標を設定しながら、さらなる広域化の可能性について、引き続き研究に取り組んでいく。

健康や財産を奪うカジノの誘致について

日本共産党

問

大阪府・大阪市IR（統合型リゾート）推進局は、二〇二四年にカジノを中核とするIRを開業するとしているが、世論はどの調査でも、カジノ反対

が多数であり、カジノを導入させないことは市民の声に応え、市民生活を守る課題と考える。現在もパチンコなどによるギャンブル依存症は深刻であり、離婚や自己破産の原因となっており、市民の依存症の実態をどのように把握し、対策しているのか。カジノが合法になれば、依存症が無制限に拡大するため、カジノをつくらせないことが一番の対策と考える。

観光庁の調査では、訪日外国人観光客が感じている日本の魅力は、日本食、ショッピング、温泉入浴や四季の体感などである。日本ならではの豊かな自然や文化の魅力に磨きをかけることで、多くの外国人観光客を受け入れ、地域の活性化に結び付けることに成功している事例も多くある。国際観光振興であれば、そうした動きを支援することこそが必要と考える。

以上のことから、富田林まで波及しかねない、市民の健康や財産を奪い取るカジノ誘致について、市の見解を聞く。

答

国では、IR推進法の成立とともに、基本的な考え方や認定運営事業者等の義務、カジノ規制などを規定した法律が成立し、今後、基本方針の策定を経て、区域の認定が行われると聞いている。また、「ギャンブル

等依存症対策基本法」を成立させ、対策を総合的・計画的に推進し、国民の健全な生活の確保や安心して暮らせる社会の実現をめざすとしている。

ギャンブル等依存症は、公営競技やパチンコなどにのめり込むことで、日常生活や社会生活に支障が生じる状態であり、多重債務や自殺、犯罪等に繋がる深刻な問題と言われている。本市では、市民の依存症の実態は把握していないが、窓口等で依存症が疑われる相談を受けた際は、大阪府の相談機関を紹介するなど、個別に対応している。

IRの誘致について、さまざまな議論が進められると認識しているが、観光・経済振興を図る一方で、ギャンブル依存症の増加などの課題もあると考えており、今後の国や大阪府・大阪市の動向を注視していく。

幼稚園・保育所あり方基本方針素案について

とんだばやし未来

問

市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）では、待機児童の解決策を提起しているが、幼稚園について「全体の総量を勘案しながら、公立の役割について検討する必要がある」としており、長年の課題であっ

た三年保育の実施や預かり時間の延長などをこれまで放置した結果、素案では幼稚園を廃園せざるを得ない結果となっている。

保育所の待機児童への対応は大変急がれるが、なぜ認定こども園の開設で対応しないのか。

市立幼稚園は、子どもたちの特性に合わせた取り組みにより、発達に課題のある子どもたちの受け入れを担っており、保護者が市立幼稚園に頼らざるを得ない状況や、私立幼稚園に通わない、もしくは通えない子どもたちの受け皿になっている。

また、既に廃園となった地域の保護者からは、他園へ送迎時の

の駐車場整備や、自転車による送迎が大変なこと、スクーリングバス整備の強い希望がある。

さらに、廃園後の跡地利用について、本市公共施設再配置計画に位置づけられているのか疑問だが、具体的な計画はどうなっているのか、市の見解を聞く。

素案については、三年保育と預かり時間延長を実施するため、社会性を育むための一定の園児数を維持している園、また、本市の地域的なバランスを考慮した園を選び、六園を再配置する案を示したものである。

認定こども園開設について、市立では全額が市負担となるが、民間が整備する場合は国からの補助対象となり、費用対効果の面からも民間活力を利用したいと考えている。

また、市立幼稚園で培ってきた幼児教育のノウハウを、再配置する幼稚園において継続していく事を目的としており、とりわけ障がいのある子どもを含めたすべての子ども

市立幼稚園のあり方に慎重な検討を



また、市立幼稚園で培ってきた幼児教育のノウハウを、再配置する幼稚園において継続していく事を目的としており、とりわけ障がいのある子どもを含めたすべての子ども

もたちに等しく集団による幼児教育を保障することが必要であると考えている。

再配置により園までの距離が遠くなる場合もあり、利便性向上のために、駐車場の確保などの環境整備を考えている。

跡地利用については、待機児童解消のための認可保育施設誘致や、子どもの居場所となる施設、在宅育児を支援するための地域子育て支援施設等、今後すべての可能性を排除することなく検討していく。

未病と健康寿命の延伸の取り組みを

自由民主党

「未病」という言葉については、「自覚症状はないが、検査では異常がある状態」「自覚症状はあるが、検査では異常がない状態」などと言われ、「病気ではないが、健康ではない状態」と解釈されている。

このような「未病」を早くから改善することは、市民の健康寿命を延ばし、市民の生活の質を高めるだけでなく、医療費や介護費用の増大を抑えることにつながる。厳しい財政状況への対応として、高齢化社会における重要な行政施策であると考える。

未病対策の先進例では、神奈川県が未病センターを県内約二十箇所設置し、単なる啓発だけでなく、食生活や運動、検診機器を置いてのアドバイス、さらに社会参加までも未病改善の要素としてとらえている。

富田林病院では建て替え工事が進んでおり、建て替えの完了後は、技術の進歩による高度な医療を受けることができるようになると思われるが、併せて、病気になる前の段階である「未病」の改善にも取り組んではどうかと考えるが、市の見解を聞く。

「未病」と「健康寿命の延伸」の取り組みについては、富田林病院において、医療講演会を毎月開催し、病気の早期発見に繋がる情報や最新の治療方法の動向なども提供しており、新病院では講堂も設けることから、更なる情報提供に努めるとしている。

大阪府済生会富田林病院においては、本市との基本協定に基づいて、健診センターでの市民検診事業や地域住民を対象とした医療講演会などを、今後も引き続き、積極的に実施していただくことで、本市における「健康寿命の延伸」に関する施策に協力していただけるものと考えている。

その他の質問項目

- 防災対策について
- 行財政改革
- 熱中症対策について
- ひきこり対策事業について
- 発達障がい児への支援
- 図書館サービスの充実
- 地域交通について
- 交通不便地域への支援
- 老朽化した下水道管の路面下空洞調査について
- リノベーションによるエリアの再生について
- だんじり文化を町の活性化につなげる方策について
- ふるさと納税について
- 学校給食のアレルギー対応について
- 水道事業の広域化・民営化の問題点について
- 社会的孤立のないまちづくり
- 先進技術を活用した未来へのまちづくり
- 農業振興の活性化を求めて
- 職員の残業について
- 防犯カメラの設置について
- 本市教育と教育環境の整備について
- ごみ屋敷問題を解決するための課題について
- 河川敷道路の整備と管理、運営状況について
- 容疑者逃走事件における緊急時の防犯体制について

安全・安心な給食の 安定的な提供のために

改革市民クラブ

問 給食の遅延、食器・食缶等の汚れ、異物の混入、食器等の数量不足、提供した給食の数量不足、その他、衛生管理上の問題など、給食に関するトラブルの発生状況について聞く。

ノロウイルスの感染を疑うべき状況にあった富田林学校給食(株)の職員が調理業務にあたっていた件や、給食センターの調理員が小学校内で嘔吐した者の食器を回収後、消毒せずに洗浄し

た件など、学校給食関係者に安全な給食を提供する考えが全く無いように見えるが、見解を聞く。

また、学校配膳員の本市直接雇用について、学校給食課の事務負担が減ることから、富田林学校給食(株)が雇用する方が良く考えるが、見解を聞く。

これだけの問題を起こしている富田林学校給食(株)に、今後も随意契約で小学校給食の調理を委託する必要性は無いと考えるが、市の見解を聞く。

答 平成三十年一学期の期間について、給食遅延は二件、食器・食缶等汚れは計十二件、異



安全・安心な給食の提供を求めて

物混入は十七件、食器等数量不足は三十件、給食の数量不足は十二件、その他、衛生管理上の問題は二件発生している。これらの事案について、業務管理者や富田林学校給食(株)に対し、「小学校給食における危機管理個別マニュアル」に基づいた指導を徹底するように命じ、再

発防止に努めている。給食関係者には、日頃から給食の重要さと、安全性が問われることを伝えており、本市栄養士が、調理・衛生指導を行い、衛生管理意識の向上に努めているところであり、今後も安全で安心できる給食提供に向けて努めていく。配膳員について、学校・児童・給食センターの連携に必要であり、担当課から直接指導ができることなどが直接雇用の理由である。今後、直接雇用が必要かどうかの整理を行いながら民間への委託等についての費用対効果なども勘案し検討していく。

富田林学校給食(株)はこれまで七千人以上の給食調理実績があり、新給食センターで給食を提供できたのも、経験のある調理員が、短期間で新たな厨房設備に対応できた結果と考えている。本市教育委員会としては、今後の創意工夫による安全・安心な給食の提供状況を確認する中で、委託先について検討していく。

子どもの健康を守る 教育環境の整備

公明党

問 今年度は過酷な暑さだったが、本市の小学校普通教室にエアコンはなく、以前より設置を

求めてきたが、市は一貫して、財源確保が必要で設置に向けて調査・研究していくとの答弁だった。改めて小学校普通教室へエアコン設置の早期実現を求め、見解を聞く。

また、学校におけるトイレ環境の整備について、災害時に屋内運動場(体育館)に避難した

お年寄りから、和式トイレで不便な思いをしたと聞いた。頻発する避難所開設のためにも、体育館トイレを洋式化する必要があると考えるが、見解を聞く。

次に、近年、小・中学校生の通学時の荷物が重すぎる事が問題視されており、その影響は筋肉や関節の損傷を引き起こすだけでなく、緊急時にとっさの動きができず、ケガや交通事故につながることも考えられる。本市において、「置き勉」や時間割の工夫などをし、通学時の荷物の軽量化に向けた対応を求め、市の見解を聞く。

答 学校で過ごす子どもたち



災害時にも使用するトイレの洋式化を

の健康を守るための環境整備は重要な課題であり、教育委員会としては、今夏の状態を受け、小学校普通教室へのエアコン整備について、国の補助制度の動向等にも注視し、早期に設置できるよう、取り組んでいく。

トイレ環境の整備については、これまで使用頻度の高い校舎内を優先的に進めてきたが、屋内運動場についても、トイレの洋式化は必要と認識している。教育委員会としては、学校現場と整備箇所についての協議を行いながら、積極的にトイレの洋式化に努めていく。

次に、学校の教科書等につい

て、家庭学習等との関連から、原則、日々持ち帰るよう指導しているところが多く、本市も同様である。近年、小中学校での指導内容増加に伴い、教科書が大型化し、文部科学省においても軽減に向け、適切に工夫するよう全国の教育委員会に求める方針を決定したと聞いている。

教育委員会としては、家庭学習の習慣は維持しながらも、子どもたちの健康状態に悪影響が出ないよう、子どもたちの発達段階や通学負担などに応じて、通学時の荷物の軽量化について、学校と連携して検討していく。

個人質問

ヤングケアラーへの支援について

無党派

問 ヤングケアラーとは、家族のケアを引き受けている十八歳未満の子どものことで、ケアが長期に渡れば、学校生活に影響が生じるため、周りの大人の理解や支援がなくては、不登校に追いやられる。まさに、教育を受ける権利の侵害であり、子どもとして生きることの人権侵害にも繋がるものである。このような小中学生に対して、本市

教育委員会による支援についてはどうなっているか。また、小中学生ヤングケアラーの現状を教職員は把握し、どのような対応をしているか。ヤングケアラー支援に対する行政間の連携はどうなっているか、見解を聞く。

また、ヤングケアラーの状況や問題、支援などについて情報や共有することが、身近な支援にも繋がり、大切と考えるが、教職員や児童生徒、市民向けに啓発活動をしてはどうか。

さらに、本市でのヤングケアラーの実態を正確に把握するためには、実態調査を行うことが必要であると考え、これらについて、市の見解を聞く。

答 ヤングケアラーについては、学校現場において、児童生徒の遅刻や欠席、忘れ物や提出物状況の確認の際や、子どもたちとの対話や保護者との懇談、スクールソーシャルワーカーとの関わりから把握している。

どのケースも、学校だけでは十分な支援を行うことが困難なため、こども未来室等関係課とも連携しながら、個別の状況に応じた支援を行っており、状況の改善を図るよう努めている。

教職員はヤングケアラーを把握しやすい立場であるため、研修等を通じて認識を高めることは必要と考えており、また、一

人で悩みを抱えることがないよう、児童生徒がお互いを理解し合い、悩み等を相談しやすい関係づくりを行うことが大切と考える。さらに、ヤングケアラーの認知については、まだまだ十分ではないことから、市民向け講演会の開催については、こども未来室等関係課と研究していきたいと考える。

ヤングケアラーの実態把握については、十分ではないと考えているため、実態調査について、より充実した支援につなげるためにも、先進例を参考にしながら積極的に研究していく。

富田林病院の建てかえについて

改革市民クラブ

問 富田林病院では、新病院の実施設計・準備工事等が現在行われているが、現地建て替えのため、利用者に十分に配慮して工事を進めることが求められる。工事の進捗状況と今後の取り組みについて、見解を聞く。

また、近畿大学医学部付属病院は全面移転するという方針だが、近大病院は地域の三次救急を担う医療機関であり、本市とは医療機能連携協定を結んでおり、今後、富田林病院への影響が懸念されるが、見解を聞く。

新病院には、中核病院として、救急医療を含め地域のニーズに応える運営が求められているが、現在の救急医療体制の状況と今後の充実について、見解を聞く。

現在、通院患者の足を確保する施策として、病院の巡回バスを運行しており、交通弱者である高齢者の足としても、重要な役割を果たしている。今後も維持継続するため、本市からの補助金が必要と考えるが、富田林病院の巡回バスの運用状況とその効果について、見解を聞く。

答 大阪府済生会富田林病院の建て替えについて、医療面の機能低下はないが、工事の進捗状況により、騒音や病院入り口までの経路変更などが予想されるため、病院による周知活動について、本市ウェブサイト掲載等により、協力していく。

また、近大病院は、引き続き三次救急医療を担うとしており、医療機能連携協定についても変更は生じず、富田林病院は、今後も近畿大学医学部と連携強化に努めるとしている。

救急医療体制について、当直医師に加え、救急患者が比較的多い曜日は内科医師を救急担当として配置している。また、本年より循環器・消化器内科医師の当直日は、各担当の緊急検査を実施できるよう順次院内体制

議会だよりはアプリでも読んでいただけます



スマートフォンアプリ「マチイロ」へ議会だよりの掲載が始まりました。左のQRコードからもインストールできます。



の整備を進めるなど、救急医療体制の拡充に努めている。市としては、引き続き中核病院として、地域の医療機関と連携を図りながら、断らない救急に取り組みでもらうよう考えている。

患者送迎バスについては、市内十コースで運行しており、平成二十九年度は合計十四万六千四百三十二人が利用している。本市としては、来院者、特に高齢者等の交通弱者の利便性の向上に寄与していると考えており、引き続き大阪府済生会との基本協定に基づき、本事業について補助していく。

11月11日「子ども議会」が開催されました

平成30年11月11日に富田林市議会本会議場において「子ども議会」を開催しました。

子ども議会は、子どもたちの関心があることについて、実際に質問することで行政や議会の意義、市のことをより身近に感じてもらうことを目的としています。

事前に希望のあった市立小学校の5・6年生14名が子ども議員として参加し、子ども議長2名を選んだ後、市の仕事や身近な問題について、市長を始め執行部や市議会議員に対し活発な質問が行われました。



議会のようす
スナップ写真

子ども議会の主な質問

- ▼教室が暑すぎる・寒すぎるので、エアコンや扇風機・ストーブの設置について。
- ▼学校トイレの整備と女子洋式トイレを増やすことについて。
- ▼公園や公園の遊具を増やすことについて。ボール遊びができる大きな公園や公園トイレの整備について。
- ▼バス停の設置（金剛伏山台）
- ▼子どもへの防犯を強化することについて。
- ▼お年寄りが集まりやすい空間を作ることについて。
- ▼生活環境・粗大ゴミの問題について。
- ▼生涯学習施設を民間委託することのメリット・デメリットについて。
- ▼避難所などの災害対策充実について。避難所情報の周知について。災害弱者が必要とする物資の蓄えについて。
- ▼中学校のクラブ活動について。
- ▼給食の牛乳の温度管理について。
- ▼寺内町でのイベント時の車の通行について。
- ▼「置き勉」について。
- ▼授業の中で、グループ追及を取り入れることについて。

子ども議会の模様は、市議会ウェブサイトに掲載しております。また、映像配信ページから、当日の録画映像をご覧ください。

編集後記

師走に入り、年の瀬に向けてあわただしい日々が続くころですが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。議会だより二百二十一号をお届けいたします。本号では九月定例会で行われた一般質問と、決算審査を中心に掲載しました。

今後も広報委員一同、皆様に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、ご愛読のほど、よろしくお願い申し上げます。

お気づきの点、ご意見等ございましたら、お気軽に議会事務局までお寄せください。

【☎(二五)一〇〇〇内線二七】

平成30年 第4回(12月)定例会

12月	3日(月)	本会議(議案上程)
	11日(火)	本会議(一般質問)
	12日(水)	
	13日(木)	本会議(議案質疑)
	17日(月)	総務文教常任委員会
	18日(火)	建設厚生常任委員会
	19日(水)	予算決算常任委員会
	21日(金)	本会議(委員長報告)

※いずれも午前10時開会予定